

団体信用生命保険のキャンペーンについて

令和7年1月6日(月)より団体信用生命保険のキャンペーンを開始しております。

以下の商品については、金利上乘せは不要です。(保険料は当金庫が負担いたします)

- ・一般団信…死亡したとき、高度障害状態になったとき、余命6ヵ月以内と判断されたときに保険金が支払われます。
- ・がん団信…一般団信の保障内容に加えて、所定のがんと診断確定されたときに保険金が支払われます。

※信金中央金庫がん団信、新潟県信用金庫協会がん団信のみがキャンペーン対象となります。

- ・全疾病保障付団信(単生・連生)…一般団信の保障内容に加えて、がんを含む8疾病(注1)による就業不能状態が12ヵ月継続(8疾病以外の病気やケガでは24ヵ月継続)した場合に保険金が支払われます。

注1：がん、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎

※連生とは、連帯して債務を負う2人の方を被保険者として含め、いずれか1人が保険金の支払事由に該当したときに保険金が支払われる仕組みです。

保険金のお支払いには所定の条件があります。詳しい保障内容は当金庫窓口または担当者までお問い合わせください。